

平成28年三重県議会定例会 健康福祉病院常任委員会

所管事項説明資料

| | 頁 |
|-----------------------------|----|
| 1 病院事業庁組織図 | 1 |
| 2 県立3病院の概要等 | 2 |
| 3 「三重県病院事業 平成28年度 年度計画」について | 6 |
| 4 平成28年度三重県病院事業会計予算について | 12 |
| 5 指定管理者による志摩病院の運営について | 15 |

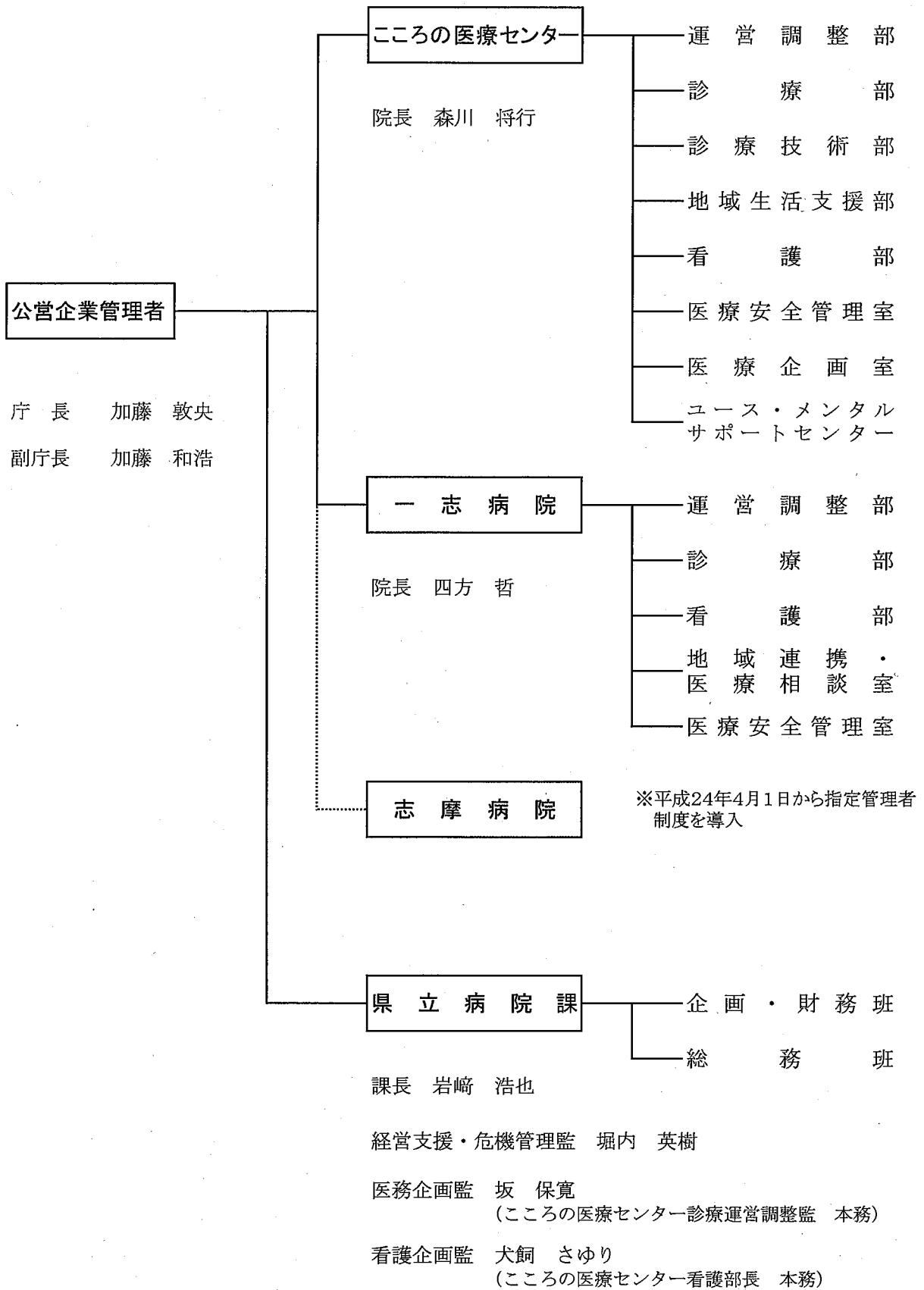
(別冊資料)

三重県病院事業 平成28年度 年度計画

平成28年5月20日
病院事業庁

1 病院事業庁組織図

(平成28年4月1日現在)



2 県立3病院の概要等

(1) 病院事業の運営

本県では、平成11年4月から、病院事業庁長を事業管理者とする地方公営企業法の全部適用により県立病院の運営を行っています。

平成24年度からは、総合医療センターの地方独立行政法人化により、こころの医療センター、一志病院、指定管理者制度を導入した志摩病院の3病院での運営を行っています。

病院事業庁では、県立病院に求められている役割・機能等を十分に踏まえつつ、国、県の医療施策の動向や県立病院を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、病院事業を中期的な観点から計画的に推進し、それぞれの県立病院が県民の皆さんに医療サービスを安定的かつ継続的に提供していくため、平成25年3月に「三重県病院事業 中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」を策定していますが、当該計画については、現在、策定が進められている地域医療構想や一志病院のあり方に関する方向性を踏まえる必要があることから、計画期間を1年間延長しています。

この計画の中で、県立病院の基本理念として、「県民の皆さんと地域の信頼を得る医療を追求します」、「患者の皆さんの人権を尊重する医療を追求します」、「常に時代や環境を先取りし必要となるサービスを実践します」を掲げ、病院運営に取り組んでいるところです。

具体的な取組としては、こころの医療センターでは、本県における精神科医療の中核病院として、精神科救急や急性期医療を推進するとともに、地域生活支援の充実を図る取組や精神科早期介入、アルコール依存症治療、認知症治療などの高度・先進医療等に取り組んでいます。

一志病院では、家庭医（総合診療医）を中心とした地域医療の実践や地域医療を担う人材の育成、研究等に取り組むとともに、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりを進めています。

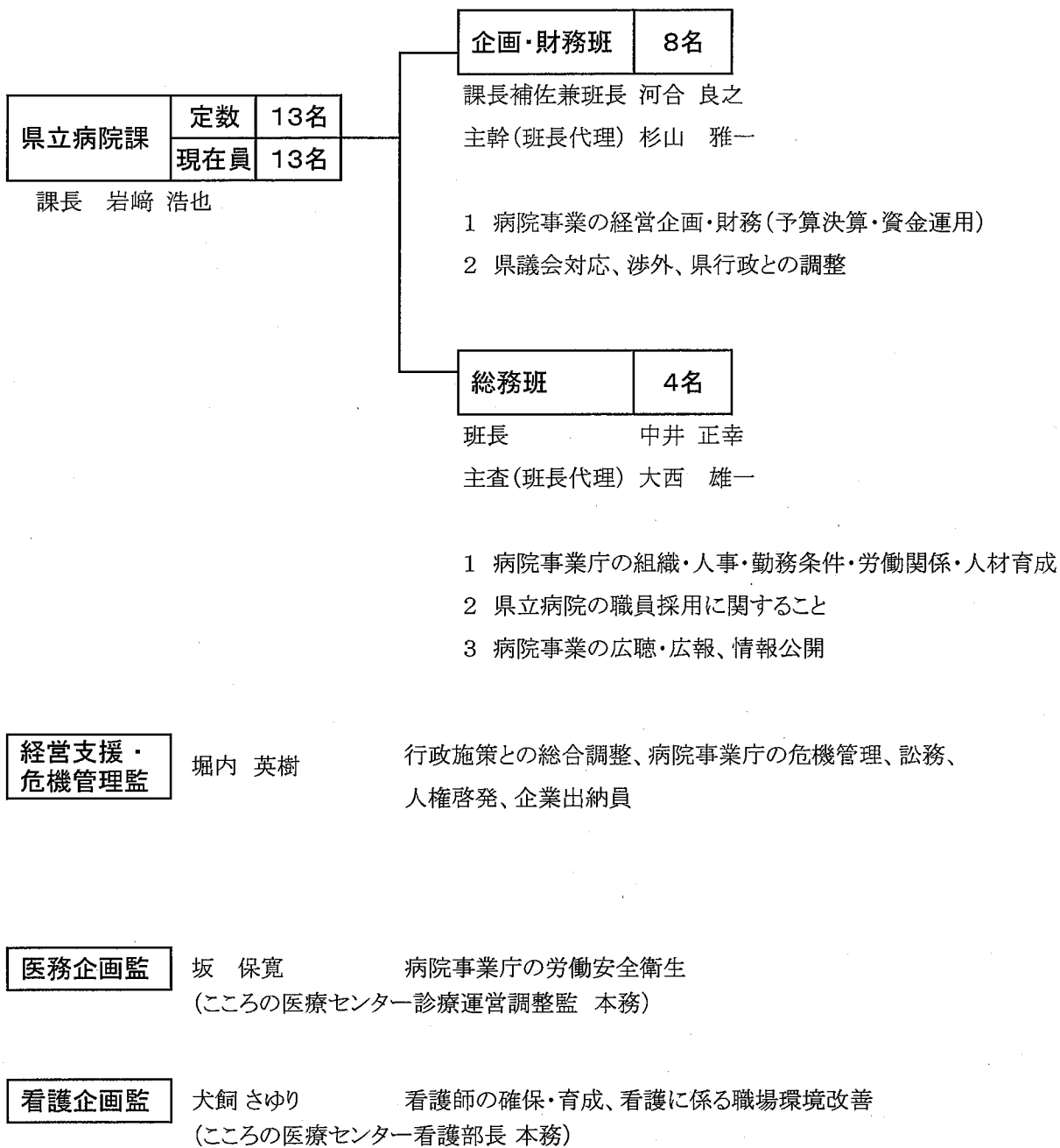
志摩病院では、指定管理者（公益社団法人 地域医療振興協会）による運営のもと、診療体制の回復を図りつつ、志摩地域における中核病院として、地域医療、救急医療の充実などに取り組んでいます。

(2) 県立3病院の概要

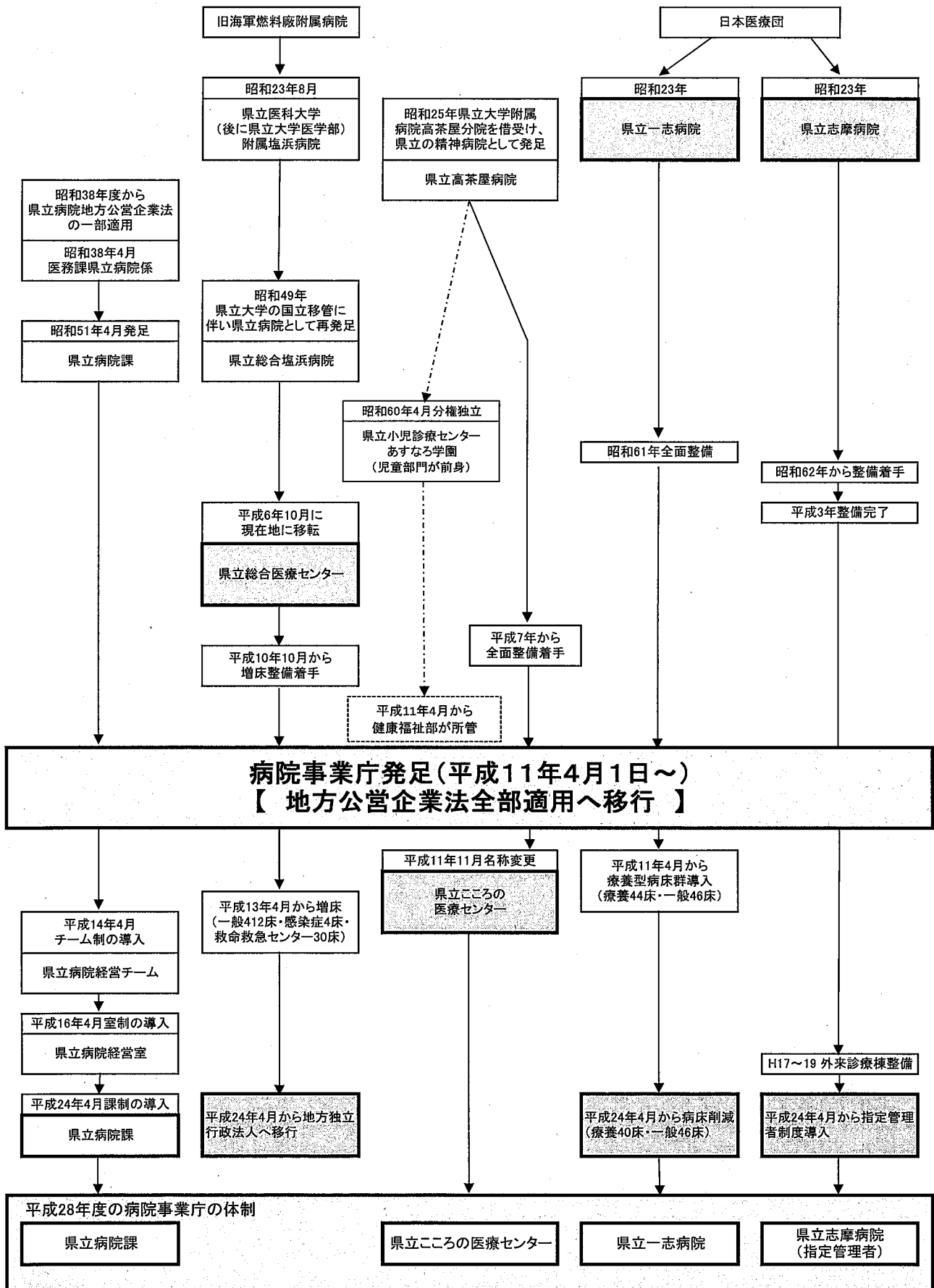
| 病 院 名 | | こころの医療センター | 一志病院 | 志摩病院 |
|---|----|-----------------------|---|--|
| 施設の所在地 | | 津市城山 | 津市白山町南家城 | 志摩市阿児町鵜方 |
| 診療科目 (H28.4.1) | | 精神科、内科、歯科 | 内科、外科、眼科 (休診中の診療科) 小児科、産婦人科、 整形外科、耳鼻咽喉科、 放射線科 | 内科、循環器科、 外科、脳神経外科、 小児科、産婦人科、 整形外科、皮膚科、 泌尿器科、眼科、 耳鼻咽喉科、精神科、 神経内科、放射線科 |
| 許可病床数 (H28.4.1) ※()の 数値は稼働 病床数 | 一般 | — | 46床 | 250(177)床 |
| | 療養 | — | 40(0)床 ※療養病棟 休棟中 | — |
| | 精神 | 348床 | — | 100床 |
| | 感染 | — | — | — |
| | 合計 | 348床 | 86(46)床 | 350(277)床 |
| 1日平均 患者数 (H27年度実績) | 入院 | 278.6人 | 36.1人 | 204.1人 |
| | 外来 | 254.8人 | 87.5人 | 317.6人 |
| 職員数 (H28.5.1) | | 215人 | 48人 | — |
| うち医師数 ※後期研修医を含む | | 16人 | 5人 | — |
| うち看護師数 | | 141人 | 28人 | — |
| 敷地面積 | | 55,076 m ² | 14,959 m ² | 22,571 m ² |
| 建物面積 | | 20,708 m ² | 6,295 m ² | 26,325 m ² |

(3) 県立病院課等事務分掌

(平成28年4月1日現在)



＜県立病院の沿革＞



3 「三重県病院事業 平成28年度 年度計画」について

はじめに (別冊資料 P1)

三重県病院事業庁では、県立病院に求められている役割・機能等を十分に踏まえつつ、国、本県の医療政策の動向や県立病院を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、病院事業の経営を中期的な観点から計画的に推進し、それぞれの県立病院が県民の皆さんに医療サービスを安定的かつ継続的に提供していくため、「三重県病院事業 中期経営計画」を策定するとともに、各年度における具体的な取組を掲げる「年度計画」を策定しています。

平成25年3月に策定した「三重県病院事業 中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」の計画期間が平成28年3月までであることから、新たな中期経営計画を策定する必要があります。

一方、県立病院を取り巻く状況については、現在、地域医療構想の策定が進められており、また、総務省から示された「新公立病院改革ガイドライン」においては、地域医療構想を踏まえた県立病院が果たすべき役割を明確にした新たな公立病院改革プランの策定が求められています。さらに、三重県立一志病院については、平成27年9月に「三重県立一志病院のあり方に関する検討会」が設置され、計4回の検討会を経て、「三重県立一志病院のあり方について～三重県立一志病院のあり方に関する検討会を踏まえて～」が策定されたところです。

こうした状況にあるため、新たな中期経営計画は、平成28年度中に策定することとし、平成28年度は、現計画を踏まえた年度計画を作成したうえで、病院運営を行っていきます。

各病院等の計画

こころの医療センター (別冊資料 P2～5)

平成28年度の目標と取組方向

平成28年度は、精神科医療における「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という流れの中で、こころの医療センターが、これまで推進してきた病院機能の再編について、アウトリーチサービスとしての訪問看護や、デイケア、作業療法といった日中活動支援などによる地域生活支援をより一層充実させるべく取組を進めます。

また、精神科救急・急性期医療などの政策的医療及び精神疾患に悩む若者に対する早期介入・早期支援やアルコール依存症治療、認知症治療などの高度先進医療にも積極的に取り組みます。

平成28年度的主要な取組と目標

(1) 重点的な取組

◇ 病院機能の再編・推進

外来患者を対象とした訪問看護については、多職種又は複数の看護師による対応を充実することにより、アウトリーチサービスの機能強化を図るとともに、デイケ

【所管事項説明】

ア、作業療法などの日中活動支援については、より一層の充実を図るため、デイケアプログラムの見直しや、効率的・効果的なデイケアを実施するための施設改修に取り組みます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|------------|--------|--------|--------|
| 訪問看護件数 (件) | 5, 350 | 4, 850 | 5, 000 |

(2) 役割及び機能の充実に向けた取組

1) 精神科医療の中核病院としての取組

○ 精神科救急・急性期医療の推進

三重県精神科救急医療システムの支援病院として、休日・時間外などの救急患者の受入れに対応するとともに、自傷・他害のおそれがある場合に実施する措置鑑定診察の要請に対しては、100%の受入れを行います。

また、救急・急性期医療の充実を図り、平均在院日数の短縮や寛解率の向上をめざします。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|--------------|--------|--------|--------|
| 精神科救急患者数 (人) | 230 | 230 | 230 |

2) 高度・先進医療の取組

○ 精神科早期介入・予防

教育機関等と緊密に連携し、精神科における「早期発見・早期支援・早期治療」の拠点として設置している「ユース・メンタルサポートセンターMIE (YMSC-MIE)」の運営により、多職種が連携して精神疾患の症状に悩む若者の支援を進めます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|--------------|--------|--------|--------|
| 早期介入対応件数 (件) | 200 | 200 | 200 |

○ アルコール依存症治療

アルコール依存症に関する専門的な研修を履修したスタッフによる、充実した治療プログラムを提供するとともに、外来患者を対象とするアルコール専門のデイケアを実施します。

また、一般病院で治療を受けているアルコール依存症患者が、当該病院から紹介を受け、当院の専門的な依存症治療を受けられるよう、一般病院との連携に取り組みます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|--------------------|--------|--------|--------|
| アルコール病棟入院患者数 (人/日) | 37.0 | 27.0 | 37.0 |

○ 認知症治療

認知症に対する専門的医療を提供するとともに、家族等からの相談や普及啓発を行う「認知症疾患医療センター」として、関係機関等との連携を図りながら、本県における認知症治療や相談事業の拠点としての役割を担います。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-------------------|--------|--------|--------|
| 認知症治療病棟入院患者数（人／日） | 40.0 | 39.0 | 40.0 |

(3) 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

1) 経営の健全化に向けた取組

○ 病院機能の再編・推進を踏まえた健全経営

精神保健医療福祉政策や平成28年度の診療報酬改定に対応しながら、地域生活支援の充実を図る取組を推進していく中で、健全経営が確保できるよう努めていきます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 経常収支比率（%） | 103.8 | 100.0 | 101.0 |

2) 業務改善に向けた取組

○ 患者満足度の向上

平成27年度病院事業庁患者様アンケートの結果や声の箱制度における患者の皆さんの意見等を病院運営に生かしていくとともに、的確かつ丁寧に相談や苦情に対応することなどにより、患者満足度の向上をめざします。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|----------|--------|--------|--------|
| 患者満足度（%） | 85.0 | 74.9 | 89.7 |

※H27年度までは、「当院を親しい友人等へ紹介しますか」という設問に対する肯定的な回答割合により算出していましたが、H28年度からは、「当院の診療に満足していますか」との設問に対する肯定的な回答割合により算出します。

一志病院（別冊資料 P6～9）

平成28年度の目標と取組方向

平成28年度は、これまで一志病院が推進してきた「地域に最適な包括的で全人的な医療体制づくり」に必要な多職種連携の取組を定着させるとともに、取組への住民参画を推進します。

また、家庭医を中心とした家庭医療を地域の皆さんに提供するとともに、家庭医療に携わる医師、看護師等の人材育成を進めます。

平成28年度の主な取組と目標

(1) 重点的な取組

◇ 地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくり

医師、看護師などの医療関係者やケアマネージャー、社会福祉協議会職員などの福祉関係者、保健師、市職員などの保健関係者など多数の参加を得た多職種連携の取組を定着させるとともに、取組への地域住民の皆さんの参画を推進します。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|
| 地域に最適な医療の体制づくり 参加機関数 (者) | 15 | 15 | 16 |

(2) 役割及び機能の充実に向けた取組

1) 家庭医を中心とした地域医療の取組

○ 家庭医療

三重大大学の協力も得ながら家庭医の診療体制を充実することにより、病気の治療だけでなく、予防医療やリハビリテーション、健康相談などを含む全人的な医療サービスを安定的に提供します。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|------------------------------------|--------|--------|--------|
| 家庭医療等外来患者数 (人/日) (予防医療受診者等を含む。) | 113.0 | 106.0 | 113.0 |

○ 在宅療養支援

多職種連携の取組で築いた顔の見える関係を生かし、地域の診療所や介護施設、保健師やケアマネージャー等と連携し、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション等の在宅療養支援に取り組みます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-------------------------------------|--------|--------|--------|
| 訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ テーション等延べ患者数 (人) | 3,270 | 3,535 | 3,400 |

2) 地域医療を担う人材の教育

○ 家庭医の育成

家庭医 (総合診療医) 育成拠点施設として、初期研修医や医学生を積極的に受入れ、家庭医の教育に全国に先駆けて取り組んできた三重大大学と連携し、一志病院をフィールドにした実践的な研修を行います。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-------------------|--------|--------|--------|
| 初期研修医・医学生受入人数 (人) | 49 | 56 | 49 |

(3) 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

1) 経営の健全化に向けた取組

○ 収支改善

医療サービスの充実等により、入院・外来患者や健康診断等受診者の確保と収益の増加につなげていくとともに、材料費や経費等の費用の縮減を図りながら、

【所管事項説明】

健全経営が確保できるよう努めていきます。

また、平成28年度に実施される診療報酬改定等の動向を見定め、医療サービスが収益にも確実に反映できるよう対応します。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|------------|--------|--------|--------|
| 経常収支比率 (%) | 100.0 | 100.7 | 103.5 |

2) 業務改善に向けた取組

○ 患者満足度の向上

院内接遇研修の開催や、接遇に関する月間目標の徹底、定期的な接遇チェック等により職員一人ひとりの接遇能力の向上を図ります。

また、患者や地域住民の皆さん、職員から寄せられた提案等を実現できるよう、ワーキンググループ活動等を通じた業務改善に取り組みます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 患者満足度 (%) | 85.0 | 83.7 | 96.6 |

※H27年度までは、「当院を親しい友人等へ紹介しますか」という設問に対する肯定的な回答割合により算出していましたが、H28年度からは、「当院の診療に満足していますか」との設問に対する肯定的な回答割合により算出します。

県立病院課 (別冊資料 P10~12)

平成28年度の目標と取組方向

平成28年度は、引き続き、県直営の2病院と緊密に連携し、医師・看護師等医療従事者の確保に努めるとともに、医療情報の収集及び2病院への提供を積極的に行いながら、病院毎の課題等に対して共に取り組んでいくなど、各病院の経営改善等に向けて積極的に対応していきます。

指定管理者制度を導入した志摩病院については、志摩地域の中核病院として、診療体制の回復がさらに図られるよう、指定管理者と一層の連携を図りつつ、適切に指導・監督を行っていきます。

平成28年度的主要な取組と目標

(1) 重点的な取組

◇ 医師、看護師の確保

研修環境の充実や働きやすい職場づくりなど、引き続き、勤務医にとって魅力のある病院をめざした取組を行い、医師の確保を図ります。

また、看護師の安定的な確保のため、大学や専門学校等養成機関への積極的なPRに努めるとともに、新人看護師への技術支援、専門的な資格取得や自己実現等への支援、職場環境の改善などに取り組みます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 常勤医師充足率 (%) | 100.0 | 85.3 | 100.0 |
| 看護師充足率 (%) | 100.0 | 99.6 | 100.0 |

(2) 役割及び機能の充実にに向けた取組

○ 職員の専門性の向上

各種研修への参加や資格取得の支援を通じて、医療従事者が専門的な知識や技術を継続的に習得・向上し、良質な医療を提供していけるよう、積極的に支援します。

また、事務職員についても、経理、企画、医事、労務管理等、経営の健全化や安定化を図るための能力向上に資する研修等への積極的な参加を促進します。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|--------------------|--------|--------|--------|
| 能力向上にかかる研修参加回数 (回) | 30 | 35 | 30 |

(3) 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

○ 病院の経営面の改善・支援

病院事業庁長と各県立病院長（志摩病院を除く）等で構成する病院事業庁経営会議をはじめとした病院事業庁内の様々な会議等により、各病院の経営状況及び経営改善の取組等に係る情報共有や意見交換を積極的に行うなど、病院との連携を緊密にしながら経営面の改善・支援を進めます。

また、未収金については、病院内各部門の連携強化や患者の皆さんへの医療費に係る各種の支援制度の周知等による発生防止と、法的措置も含めた早期回収の両面から、継続的に対策を講じます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|------------|--------|--------|--------|
| 経常収支比率 (%) | 102.9 | 100.2 | 101.5 |

※こころの医療センター、一志病院及び県立病院課を合わせた数値

○ 志摩病院指定管理者の指導・監督

志摩病院の運営に関する事項を協議するため、病院事業庁と指定管理者の代表者等で構成する「志摩病院管理運営協議会」において、取組方針等の確認や課題調整等を行うとともに、指定管理者から毎月提出される業務報告の聴き取り等を通じて運営状況を常に把握したうえで、必要に応じて医師会など地域の関係機関との調整も行いながら、診療体制のさらなる回復が着実に図られるよう、適切な連携及び指導・監督を行っていきます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-----------------|--------|--------|--------|
| 1日平均入院患者数 (人/日) | 229.5 | 203.1 | 245.0 |
| 1日平均外来患者数 (人/日) | 315.8 | 319.3 | 330.3 |

4 平成28年度三重県病院事業会計予算について

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

病院事業庁においては、県立こころの医療センター、県立一志病院及び指定管理者制度を導入した県立志摩病院の3病院を管理運営しています。

平成28年度の病院事業は、県立こころの医療センターにおいては、県内の精神科医療の中核病院としての取組など、県立一志病院においては、家庭医を中心とした地域医療の取組など、また、県立志摩病院においては、指定管理者による運営のもと、診療体制の回復を図りながら、志摩地域の中核病院としての取組を進めるなど、それぞれの県立病院に求められている役割・機能等を踏まえつつ、県民の皆さんに安全で良質な医療が提供できるよう充実した取組を実践するとともに、引き続き経営改善に努めてまいります。

2 主な重点項目

(1) 病院施設・設備整備事業 予算額 271,137千円

病院機能の充実を図るとともに、施設・設備を適正に整備し、維持していくために、平成27年度に設計を行った県立こころの医療センターの地域生活支援施設(旧東2病棟の改修)や県立一志病院の診療棟屋上防水、県立志摩病院の院内保育所などの工事を実施するとともに、新たに県立こころの医療センター及び県立志摩病院の空調設備(冷温水発生機)の更新工事などに係る設計を実施します。

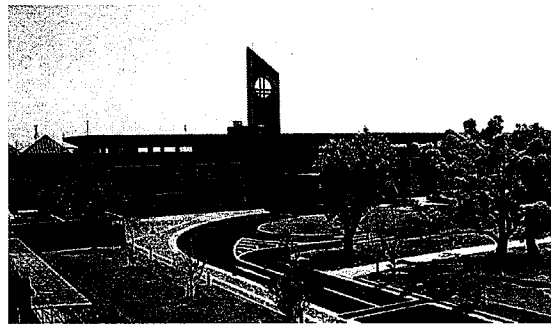
(2) 志摩病院管理運営事業 予算額 977,468千円

県立志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、経営基盤の強化を図りつつ、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の交付、貸付を行います。

県立病院の運営(予算額 7,403,954千円)※
 ~良質で満足度の高い医療サービスの提供をめざして~

(※) 病院事業費用と資本的支出を合わせた平成28年度総事業費

県立病院課 Tel 224-2350



県立こころの医療センター(津市城山)

県内の精神科医療の中核病院として、よりよい精神科医療の提供に取り組めます。



県立一志病院(津市白山町)

家庭医を中心とした地域医療、地域医療を担う人材の教育、医療や教育に関する研究に取り組めます。



県立志摩病院(志摩市阿児町)

志摩地域の中核病院として、救急・災害医療、精神科医療など、よりよい医療の提供に取り組めます。(平成24年4月から指定管理者制度導入)

病院施設・設備整備事業

予算額 271,137千円

病院機能の充実を図るとともに、施設・設備を適正に整備し、維持していくために、各病院施設の改修等を行います。

- こころの医療センター
 - 地域生活支援施設の整備(旧東2病棟の改修) 75,240千円
 - 空調設備(集中操作パネル)の更新(H28~H29) 49,006千円
 - 〃 (冷温水発生機)の更新に係る設計委託 5,050千円
- 一志病院
 - 診療棟の屋上防水改修 32,881千円
- 志摩病院
 - 院内保育所の整備(H27~H28) 34,503千円
 - 非常用の電力供給設備の更新 26,782千円
 - 空調設備(冷温水発生機)の更新に係る設計委託 3,070千円

など

志摩病院管理運営事業

予算額 977,468千円

県立志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、経営基盤の強化を図りつつ、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の交付、貸付を行います。

| | |
|-----------------|-----------|
| 政策的医療交付金(指定管理料) | 484,703千円 |
| 経営基盤強化交付金(赤字補填) | 99,488千円 |
| 短期貸付金(運転資金の貸付) | 350,000千円 |
| | など |

平成28年度の予算概要

1 収益的収支

(単位:千円)

| | こころの医療 センター | 一志病院 | 志摩病院 | 県立病院課 | 合計 |
|--------------------|----------------|---------|------------|---------|-----------|
| ① 病院事業収益(A+B) | 3,366,062 | 973,545 | 1,056,549 | 107,111 | 5,503,267 |
| 医業収益(A) | 2,388,896 | 632,815 | 11,067 | 0 | 3,032,778 |
| うち入院収益 | 1,957,422 | 371,387 | 0 | 0 | 2,328,809 |
| うち外来収益 | 408,240 | 163,598 | 0 | 0 | 571,838 |
| 医業外収益(B) | 977,166 | 340,730 | 1,045,482 | 107,111 | 2,470,489 |
| うち長期前受金戻入 | 88,136 | 12,185 | 139,994 | 701 | 241,016 |
| うち一般会計繰入金 | 868,905 | 326,339 | 648,112 | 105,134 | 1,948,490 |
| ② 病院事業費用(C+D) | 3,332,834 | 940,522 | 1,051,192 | 107,111 | 5,431,659 |
| 医業費用(C) | 3,230,557 | 932,291 | 969,330 | 96,489 | 5,228,667 |
| うち給与費 | 2,091,340 | 551,727 | 0 ※1 | 172,444 | 2,815,511 |
| うち材料費 | 210,965 | 71,620 | 0 | 0 | 282,585 |
| うち経費 | 652,759 | 222,331 | 628,715 ※1 | 24,989 | 1,528,794 |
| うち減価償却費 | 177,055 | 62,030 | 328,062 | 1,730 | 568,877 |
| 医業外費用(D) | 102,277 | 8,231 | 81,862 | 10,622 | 202,992 |
| 經常収支(A+B)-(C+D) | 33,228 | 33,023 | 5,357 | 0 | 71,608 |
| 総収支(①-②) | 33,228 | 33,023 | 5,357 | 0 | 71,608 |
| (参考)H27年度当初予算 經常収支 | 122,897 | 88 | △ 5,229 | 0 | 117,756 |

2 資本的収支

(単位:千円)

| | こころの医療 センター | 一志病院 | 志摩病院 | 県立病院課 | 合計 |
|--------------------|----------------|----------|-----------|----------|-----------|
| ③ 資本的収入(a+b+c) | 388,107 | 50,307 | 1,064,772 | 1,013 | 1,504,199 |
| 企業債(a) | 137,600 | 39,400 | 222,200 | 0 | 399,200 |
| 県費負担金(b) | 250,507 | 10,907 | 492,572 | 1,013 | 754,999 |
| 短期貸付金返還金(c) | 0 | 0 | 350,000 | 0 | 350,000 |
| ④ 資本的支出(d+e+f+g+h) | 520,230 | 67,398 | 1,285,442 | 99,225 | 1,972,295 |
| 建設改良費(d) | 191,907 | 39,858 | 223,727 | 0 | 455,492 |
| 企業債償還金(e) | 328,323 | 27,540 | 711,715 | 2,025 | 1,069,603 |
| 長期借入金償還金(f) | 0 | 0 | 0 | 90,000 | 90,000 |
| 長期貸付金(g) | 0 | 0 | 0 | 7,200 | 7,200 |
| 短期貸付金(h) | 0 | 0 | 350,000 | 0 | 350,000 |
| 資本的収支差引(③-④) | △ 132,123 | △ 17,091 | △ 220,670 | △ 98,212 | △ 468,096 |

※1 県立病院課の給与費、経費については、各病院への割当前の数値で表示しています。

2 端数処理の関係により、各項目の合計等が一致しないことがあります。

5 指定管理者による志摩病院の運営について

平成24年4月に指定管理者制度を導入した志摩病院については、指定管理者（公益社団法人 地域医療振興協会）において、診療体制の段階的な回復を図りながら運営を行っているところです。

平成28年度についても、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、病院運営を進めていきます。

1 診療科別の常勤医師の配置等

常勤医師の配置については、内科及び救急・総合診療科の医師が充実するなど、段階的な診療体制の回復が図られています。

平成28年度においても、引き続き常勤医師の配置の充実に努め、診療機能の一層の向上が図れるよう取り組んでいきます。

| 診療科等 | 県直営 | | 指定管理 | | | | (単位：人) |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | H24.3 | H24.4 | H25.4 | H26.4 | H27.4 | H28.4 | |
| 内科及び救急・総合診療科 | 5 | 7 | 11 | 17 | 11 | 14 | |
| 外科 | 3 | 4 | 3 | 3 | 3 | 3 | |
| 整形外科 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| 脳神経外科 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | |
| 眼科 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 産婦人科 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 小児科 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 東洋医学・皮膚科 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | |
| 泌尿器科 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 精神科 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | |
| 放射線科 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 緩和ケア | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 初期研修医 | 1 | 2 | 2 | 2 | 3 | 4 | |
| 計 | 21 | 24 | 26 | 32 | 26 | 30 | |

2 入院診療

入院診療については、平成24年7月からの病棟1棟の再開に引き続き、平成27年11月から病棟1棟を再開させ、全病棟を稼働させています。また、一般病棟の稼働病床数についても、平成24年7月に117床から132床に、平成26年6月に132床から147床に、平成27年11月に147床から177床に順次増床を図ってきているところです。

平成28年度においては、平成27年11月の病棟再開により平成28年2月から本格運用を開始した地域包括ケア病棟に、他の急性期病院からの紹介患者や在宅患者の急変時の受入れなど行い、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーション等を提供するなど、地域の多様な医療ニーズに対応していきます。

3 外来診療

外来診療については、これまで内科・小児科等の診療枠の拡大や消化器外来の新設など、診療機能の充実を図ってきているところです。

平成28年度においても、引き続き、診療機能の維持・充実に努めていきます。

4 患者数及び医業収益

患者数の状況については、一般診療科の1日平均外来患者数が着実に増加してきているものの、平成27年度の一般診療科の1日平均入院患者数は、平成27年11月の病棟再開の準備（改修工事等）に伴う入院調整を行ったことなどにより、前年度と比較して若干減少となっています。

平成28年度においても、診療体制のさらなる充実等により患者数の増加につなげ、経常収支の改善を図っていきます。

| | | | H24実績 | H25実績 | H26実績 | H27 | | H28計画 |
|------------------|---------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | | | | | 計画 | 実績 | |
| 1日平均患者数 (人/日) | 入院 | 一般 | 113.5 | 114.6 | 116.3 | 136.5 | 115.8 | 155.0 |
| | | 精神 | 93.4 | 91.3 | 89.4 | 93.0 | 88.3 | 90.0 |
| | 外来 | 一般 | 247.1 | 264.8 | 270.3 | 278.5 | 280.3 | 293.8 |
| | | 精神 | 36.7 | 37.2 | 37.6 | 37.3 | 37.3 | 36.5 |
| 診療単価(円) | 入院 | 一般 | 35,810 | 38,130 | 39,783 | 41,140 | 40,074 | 38,939 |
| | | 精神 | 13,490 | 13,485 | 13,736 | 13,800 | 13,642 | 13,698 |
| | 外来 | 一般 | 12,110 | 12,061 | 11,956 | 12,199 | 12,013 | 12,037 |
| | | 精神 | 6,701 | 7,086 | 6,677 | 6,700 | 6,678 | 6,569 |
| 医業収益 (千円/月) | 入院(月平均) | | 161,968 | 170,402 | 178,068 | 210,415 | 178,290 | 221,081 |
| | 外来(月平均) | | 66,112 | 70,291 | 70,813 | 73,863 | 73,239 | 76,468 |

なお、指定管理者に交付する経営基盤強化交付金（赤字補填）の平成28年度当初予算額は、9,948万8千円を見込んでおり、平成27年度当初予算額と比較して1億8万8千円の減額となっています。

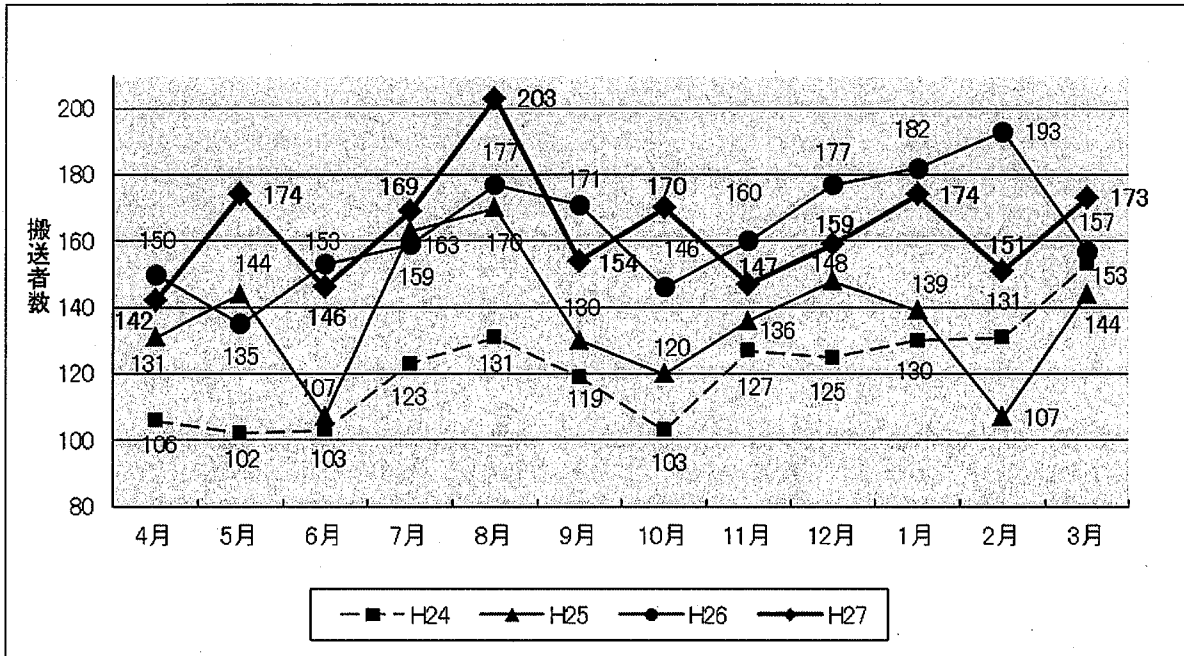
5 救急診療

内科系の救急受入態勢について、平成24年度からの拡充（平日は準夜間（17時15分～22時30分）まで受入れを拡充）に引き続き、平成26年6月からは、土曜日・日曜日・祝日の準夜間も毎週受入れに拡充を図り、さらに、平成27年度においては、9月から毎週2日（金、土曜日）の24時間受入れを実施するとともに、平成28年2月からは早朝7時（従来は8時30分から）からの受入れに拡充を図りました。これにより、志摩病院への救急搬送者数（志摩広域消防組合による搬送）は、年々増加してきている状況です。

【所管事項説明】

平成28年度においては、さらなる充実を図ることとして、5月9日（月）から24時間365日の内科系の救急患者の受入れを開始しているところです。

【志摩広域消防組合からの搬送者数】



| | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 救急搬送者数年度計 | 1,453 | 1,639 | 1,960 | 1,962 |
| 前年度比 | 132.6% | 112.8% | 119.6% | 100.1% |

なお、平成28年5月9日以降の救急患者の受入態勢は、下表のとおりです。

(△は隔週で対応)

| 区 分 | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日・祝 |
|-----|-------------------|---|---|---|---|---|---|-----|
| 内科系 | 早 朝 (7:00～ 8:30) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 昼 間 (8:30～17:00) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 準夜間 (17:00～22:30) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 深 夜 (22:30～ 7:00) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 外科系 | 昼 間 (8:30～17:00) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 準夜間 (17:00～22:30) | ○ | | | ○ | ○ | △ | |
| | 深 夜 (22:30～ 8:30) | | | | | △ | △ | |

※太字部分は、本年度に充実した時間帯です。

6 適正な病院運営のための取組

(1) 管理運営協議会

病院運営に関する具体的な事項を協議するため、病院事業庁と指定管理者の代表者等で構成する「志摩病院管理運営協議会」を、平成27年度は7月と10月に開催し、取組実績を聴取するとともに、今後の取組等について協議を行いました。

平成28年度においても2回程度開催し、情報共有及び適切な連携を図っていきます。

(2) 毎月の業務報告等

指定管理者から毎月提出される「業務報告書」の聴き取りを中心に、運営状況の詳細を把握し、随時、具体的な事項についての協議・調整を行いました。

平成28年度も引き続き実施し、具体的な取組の進捗状況等について、的確に把握しながら一層の連携を図っていきます。

(3) 地域の皆さんとの懇談会

地域の皆さんの意見等を今後の管理業務に反映させるため、病院事業庁主催による「地域の皆さんとの懇談会」を平成28年1月に開催（参加者75名）し、指定管理者から運営状況の説明を行うとともに、地域の皆さんの意見を伺いました。

平成28年度も引き続き開催し、情報提供を行うとともに地域の皆さんの意見等については、今後の病院運営に活かしていきます。

三重県病院事業 平成28年度 年度計画

平成28年3月

三重県病院事業庁

はじめに

三重県病院事業庁では、県立病院に求められている役割・機能等を十分に踏まえつつ、国、本県の医療政策の動向や県立病院を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、病院事業の経営を中期的な観点から計画的に推進し、それぞれの県立病院が県民の皆さんに医療サービスを安定的かつ継続的に提供していくため、「三重県病院事業 中期経営計画」を策定するとともに、各年度における具体的な取組を掲げる「年度計画」を策定しています。

平成25年3月に策定した「三重県病院事業 中期経営計画(平成25年度～平成27年度)」の計画期間が平成28年3月までであることから、新たな中期経営計画を策定する必要があります。

一方、県立病院を取り巻く状況については、現在、地域医療構想の策定が進められており、また、総務省から示された「新公立病院改革ガイドライン」においては、地域医療構想を踏まえた県立病院が果たすべき役割を明確にした新たな公立病院改革プランの策定が求められています。さらに、三重県立一志病院については、平成27年9月に「三重県立一志病院のあり方に関する検討会」が設置され、計4回の検討会を経て、「三重県立一志病院のあり方について～三重県立一志病院のあり方に関する検討会を踏まえて～」が策定されたところです。

こうした状況にあるため、新たな中期経営計画は、平成28年度中に策定することとし、平成28年度は、現計画を踏まえた年度計画を作成したうえで、病院運営を行っていきます。

なお、年度計画に掲げている取組及び成果目標については、「バランス・スコアカード(BSC)」により進捗状況を把握・評価しながら、目標達成に向けて、的確に進行管理を行います。

目次

第1章 ころの医療センター

| | |
|----------------------|---|
| 平成28年度の目標と取組方向 | 2 |
| 1 重点的な取組 | 2 |
| 2 役割及び機能の充実に向けた取組 | 2 |
| 3 経営の健全化及び業務改善に向けた取組 | 4 |

第2章 一志病院

| | |
|----------------------|---|
| 平成28年度の目標と取組方向 | 6 |
| 1 重点的な取組 | 6 |
| 2 役割及び機能の充実に向けた取組 | 6 |
| 3 経営の健全化及び業務改善に向けた取組 | 8 |

第3章 県立病院課

| | |
|----------------------|----|
| 平成28年度の目標と取組方向 | 10 |
| 1 重点的な取組 | 10 |
| 2 役割及び機能の充実に向けた取組 | 10 |
| 3 経営の健全化及び業務改善に向けた取組 | 11 |

第1章 こころの医療センター

平成28年度の目標と取組方向

平成28年度は、精神科医療における「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という流れの中で、こころの医療センターが、これまで推進してきた病院機能の再編について、アウトリーチサービスとしての訪問看護や、デイケア、作業療法といった日中活動支援などによる地域生活支援をより一層充実させるべく取組を進めます。

また、精神科救急・急性期医療などの政策的医療及び精神疾患に悩む若者に対する早期介入・早期支援やアルコール依存症治療、認知症治療などの高度先進医療にも積極的に取り組みます。

1 重点的な取組

◇ 病院機能の再編・推進

外来患者を対象とした訪問看護については、多職種又は複数の看護師による対応を充実することにより、アウトリーチサービスの機能強化を図るとともに、デイケア、作業療法などの日中活動支援については、より一層の充実を図るため、デイケアプログラムの見直しや、効率的・効果的なデイケアを実施するための施設改修に取り組みます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|------------|--------|--------|--------|
| 訪問看護件数 (件) | 5,350 | 4,850 | 5,000 |

2 役割及び機能の充実に向けた取組

(1) 精神科医療の中核病院としての取組

① 精神科救急・急性期医療の推進

三重県精神科救急医療システムの支援病院として、休日・時間外などの救急患者の受入れに対応するとともに、自傷・他害のおそれがある場合に実施する措置鑑定診察の要請に対しては、100%の受入れを行います。

また、救急・急性期医療の充実を図り、平均在院日数の短縮や寛解率の向上をめざします。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|--------------|--------|--------|--------|
| 精神科救急患者数 (人) | 230 | 230 | 230 |

② 県全体の医療水準の向上に寄与する研修機会の提供

県内の精神科医療水準の向上のため、受入体制を整備し、研修医及び看護師、コメディカル職種の研修生・実習生の受入れを行います。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|---------------|--------|--------|--------|
| 看護実習等受入人数 (人) | 2,350 | 2,150 | 2,200 |

③ 人材の確保・育成

精神保健指定医や、看護の専門性の向上を図るための専門・認定看護師などの確保・育成に取り組みます。

また、院内研修センターによる人材育成研修や、県立看護大学との連携協定に基づく研修講師の相互派遣等を通じて、精神科医療スタッフのスキル向上を図ります。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-------------------------------|--------|--------|--------|
| 人材育成研修開催数（回） （院内研修センター実施分） | 2 | 2 | 2 |

（２）地域生活支援体制の充実に向けた取組

① 地域生活への移行支援のための体制整備

病院、市町、相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所などの関係機関と連携し、長期入院患者の社会復帰を促進するとともに、地域生活を行いながら適切な治療ができるよう支援するため、訪問看護やデイケア等の充実に図ります。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-------------------|--------|--------|--------|
| 長期入院患者（５年超）退院数（件） | 6 | 6 | 4 |

② 地域精神保健福祉の連携体制の強化

地域における最適な精神医療サービスの提供に向けて、三重県保健医療計画に位置付けられている津保健所が設置する「津地域精神保健福祉連絡協議会」を活用して、多様な精神疾患に関する課題や連携体制について検討していきます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|---------------------|--------|--------|--------|
| 地域精神保健医療体制検討会開催数（回） | 1 | 1 | 2 |

③ 精神疾患・障がいにかかる普及啓発

精神障がい者や精神疾患に対する正しい理解を広めるため、企業や団体が実施する職場のメンタルヘルスなどに関するセミナーへの講師派遣要請に対して、積極的に応えていきます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|------------------|--------|--------|--------|
| こころしつとこセミナー件数（件） | 25 | 27 | 28 |

（３）高度・先進医療の取組

① 精神科早期介入・予防

教育機関等と緊密に連携し、精神科における「早期発見・早期支援・早期治療」の拠点として設置している「ユース・メンタルサポートセンターMIE（YMSC-MIE）」の運営により、多職種が連携して精神疾患の症状に悩む若者の支援を進めます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 早期介入対応件数（件） | 200 | 200 | 200 |

② アルコール依存症治療

アルコール依存症に関する専門的な研修を履修したスタッフによる、充実した治療プログラムを提供するとともに、外来患者を対象とするアルコール専門のデイケアを実施します。

また、一般病院で治療を受けているアルコール依存症患者が、当該病院から紹介を受け、当院の専門的な依存症治療を受けられるよう、一般病院との連携に取り組みます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-------------------|--------|--------|--------|
| アルコール病棟入院患者数（人/日） | 37.0 | 27.0 | 37.0 |

③ 認知症治療

認知症に対する専門的医療を提供するとともに、家族等からの相談や普及啓発を行う「認知症疾患医療センター」として、関係機関等との連携を図りながら、本県における認知症治療や相談事業の拠点としての役割を担います。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-------------------|--------|--------|--------|
| 認知症治療病棟入院患者数（人/日） | 40.0 | 39.0 | 40.0 |

④ 重度療養患者に対する治療

統合失調症において、標準的な医療を提供しても改善が認められない患者（重度療養患者）に対して、専門的な治療（治療抵抗性統合失調症治療薬の投薬）を安全に提供するため、緊急時の対応などについて大学附属病院と連携しながら、慎重に実施していきます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|---------------|--------|--------|--------|
| 重度療養患者治療件数（人） | 実施 | 実施（4） | 4 |

3 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

（1）経営の健全化に向けた取組

① 病院機能の再編・推進を踏まえた健全経営

精神保健医療福祉政策や平成28年度の診療報酬改定に対応しながら、地域生活支援の充実を図る取組を推進していく中で、健全経営が確保できるよう努めていきます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 経常収支比率（%） | 103.8 | 100.0 | 101.0 |

② 外来収益

新規患者や他院からの紹介患者が増加するよう、病診連携を一層推進していくとともに、デイケア、作業療法のプログラムの見直し等により、患者数の増加につなげていきます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 外来患者数 (人/日) | 280.0 | 260.0 | 280.0 |

③ 入院収益

適切な病床運用による効率的・効果的な治療を進めることにより、入院収益の確保につなげていきます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 延べ入院患者数 (人) | 109,800 | 102,480 | 109,500 |

(2) 業務改善に向けた取組

① 患者や家族の皆さんの視点に立った医療の提供

こころの医療センターにおける医療行為が、患者の皆さんなどの権利に十分に配慮し、倫理的観点から適切に実施できるよう、医療倫理委員会等の院内組織において、必要な取組を検討・推進していきます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 医療倫理委員会開催数 (回) | 2 | 2 | 2 |

② 医療安全対策

日々の業務の見直しや研修の実施等を通じて、職員の医療安全に関する意識や対応能力の一層の向上に努め、医療安全対策の充実をめざします。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|---------------|--------|--------|--------|
| 医療安全研修参加率 (%) | 85.0 | 91.3 | 90.0 |

③ 患者満足度の向上

平成27年度病院事業庁患者様アンケートの結果や声の箱制度における患者の皆さんの意見等を病院運営に生かしていくとともに、的確かつ丁寧に相談や苦情に対応することなどにより、患者満足度の向上をめざします。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 患者満足度 (%) | 85.0 | 74.9 | 89.7 |

※H27年度までは、「当院を親しい友人等へ紹介しますか」という設問に対する肯定的な回答割合により算出していましたが、H28年度からは、「当院の診療に満足していますか」との設問に対する肯定的な回答割合により算出します。

第2章 一志病院

平成28年度の目標と取組方向

平成28年度は、これまで一志病院が推進してきた「地域に最適な包括的で全人的な医療体制づくり」に必要な多職種連携の取組を定着させるとともに、取組への地域住民の皆さんの参画を推進します。

また、家庭医を中心とした家庭医療を地域の皆さんに提供するとともに、家庭医療に携わる医師、看護師等の人材育成を進めます。

1 重点的な取組

◇ 地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくり

医師、看護師などの医療関係者やケアマネージャー、社会福祉協議会職員などの福祉関係者、保健師、市職員などの保健関係者など多数の参加を得た多職種連携の取組を定着させるとともに、取組への地域住民の皆さんの参画を推進します。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|----------------------------|--------|--------|--------|
| 地域に最適な医療の体制づくり 参加機関数（者） | 15 | 15 | 16 |

2 役割及び機能の充実に向けた取組

(1) 家庭医を中心とした地域医療の取組

① 家庭医療

三重大学の協力も得ながら家庭医の診療体制を充実することにより、病気の治療だけでなく、予防医療やリハビリテーション、健康相談などを含む全人的な医療サービスを安定的に提供します。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-----------------------------------|--------|--------|--------|
| 家庭医療等外来患者数（人/日） （予防医療受診者等を含む。） | 113.0 | 106.0 | 113.0 |

② 地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくり

医師、看護師などの医療関係者やケアマネージャー、社会福祉協議会職員などの福祉関係者、保健師、市職員などの保健関係者など多数の参加を得た多職種連携の取組を定着させるとともに、取組への地域住民の皆さんの参画を推進します。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|--------------------------------|--------|--------|--------|
| 地域に最適な医療の体制づくり 参加機関数（者）【再掲】 | 15 | 15 | 16 |

③ 予防医療

健康診断やがん検診、人間ドック等による予防医療に取り組むとともに、健康教室等を定期的に開催し、地域住民の皆さんの健康管理に対する意識の向上を図ります。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-----------------|--------|--------|--------|
| 住民健診・がん検診受検者（人） | 1, 250 | 1, 400 | 1, 300 |

④ 在宅療養支援

多職種連携の取組で築いた顔の見える関係を生かし、地域の診療所や介護施設、保健師やケアマネージャー等と連携し、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション等の在宅療養支援に取り組みます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|--------------------------------|--------|--------|--------|
| 訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション等延べ患者数（人） | 3, 270 | 3, 535 | 3, 400 |

⑤ 救急医療

救急隊と合同勉強会を定期的で開催するなど、消防関係機関との緊密な連携体制の構築に努めるとともに、初期救急医療を担う医療機関として、24時間365日対応できる体制を維持し、救急患者の受入れに取り組みます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|------------------------------|--------|--------|--------|
| 救急患者受入件数（人） （救急車搬送患者を含む。） | 1, 000 | 1, 180 | 1, 000 |

⑥ 医療過疎地域への支援

へき地診療所への代診医派遣などを行う「へき地医療拠点病院」として県内の医療過疎地域に対する支援に取り組みます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|--------------------|--------|--------|--------|
| へき地診療所への代診医派遣回数（件） | — | 2 | 5 |

（2）地域医療を担う人材の教育

① 家庭医の育成

家庭医（総合診療医）育成拠点施設として、初期研修医や医学生を積極的に受入れ、家庭医の教育に全国に先駆けて取り組んできた三重大と連携し、一志病院をフィールドにした実践的な研修を行います。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|------------------|--------|--------|--------|
| 初期研修医・医学生受入人数（人） | 49 | 56 | 49 |

② 看護師等の育成

地域看護の実践や県立看護大学との連携協定に基づく研修の協力を通じて、職員一人ひとりの意識・知識の一層の向上を図るとともに、看護師等の養成機関と連携して実習生の受入れを行うなど、地域看護に関心を持つ看護師等の育成支援に取り組みます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|--------------|--------|--------|--------|
| 看護実習等受入率 (%) | 100 | 100 | 100 |

③ 医療従事者の能力向上

専門的な研修等に関する情報を収集し院内で共有するとともに、学会、研修等に参加しやすい環境づくりに努めます。

また、多職種が参加するカンファレンス等を開催します。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|------------------------|--------|--------|--------|
| 学会、研修、カンファレンス等の参加率 (%) | 100 | 100 | 100 |

(3) 家庭医療、地域医療、医療教育に関する研究

家庭医療、地域医療、医療教育に関する実践的で先進的な研究を行うため、カンファレンス等を通じて職員一人ひとりの研究に取り組む意欲を醸成するとともに、研究を行うための体制を整えます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-----------------|--------|--------|--------|
| 学会発表・論文発表件数 (件) | 20 | 30 | 20 |

3 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

(1) 経営の健全化に向けた取組

① 収支改善

医療サービスの充実等により、入院・外来患者や健康診断等受診者の確保と収益の増加につなげていくとともに、材料費や経費等の費用の縮減を図りながら、健全経営が確保できるよう努めていきます。

また、平成28年度に実施される診療報酬改定等の動向を見定め、医療サービスが収益にも確実に反映できるよう対応します。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|------------|--------|--------|--------|
| 経常収支比率 (%) | 100.0 | 100.7 | 103.5 |

② 収益確保

地域関係機関との連携を強化するとともに、イベント等への参加や協力を通じて一志病院の取組を紹介するなどし、患者数の増加等につなげていきます。

また、施設基準の新規取得や上位取得に取り組むとともに、関係部門が連携して請求漏れ対策や減点対策等に取り組みます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-----------------|--------|--------|--------|
| 診療報酬検討会開催回数 (回) | 1 2 | 1 2 | 1 2 |

③ 費用縮減

職員一人ひとりのコスト意識を徹底するとともに、診療材料等の適正な在庫管理を行い、材料費や経費の節減に努めます。

また、電子入札システムによる物品・役務調達を増やすこと等により経費の縮減に努めます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|------------------|---------|---------|---------|
| 材料費、経費対医業収益比 (%) | 4 8 . 5 | 4 9 . 5 | 4 6 . 5 |

(2) 業務改善に向けた取組

① 業務改善の推進

職員自らが一志病院の理想像等を検討する「夢プロジェクト」の活動を通じて、在宅支援体制の構築や日常業務の効率化など院内の様々な取組をさらに充実・改善させていきます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-----------------|--------|--------|--------|
| 夢プロジェクト開催回数 (回) | — | 1 2 | 1 2 |

② 患者満足度の向上

院内接遇研修の開催や、接遇に関する月間目標の徹底、定期的な接遇チェック等により職員一人ひとりの接遇能力の向上を図ります。

また、患者や地域住民の皆さん、職員から寄せられた提案等を実現できるよう、ワーキンググループ活動等を通じた業務改善に取り組みます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 患者満足度 (%) | 8 5 . 0 | 8 3 . 7 | 9 6 . 6 |

※H27年度までは、「当院を親しい友人等へ紹介しますか」という設問に対する肯定的な回答割合により算出していましたが、H28年度からは、「当院の診療に満足していますか」との設問に対する肯定的な回答割合により算出します。

第3章 県立病院課

平成28年度の目標と取組方向

平成28年度は、引き続き、県直営の2病院と緊密に連携し、医師・看護師等医療従事者の確保に努めるとともに、医療情報の収集及び2病院への提供を積極的に行いながら、病院毎の課題等に対して共に取り組んでいくなど、各病院の経営改善等に向けて積極的に対応していきます。

指定管理者制度を導入した志摩病院については、志摩地域の中核病院として、診療体制の回復がさらに図られるよう、指定管理者と一層の連携を図りつつ、適切に指導・監督を行っていきます。

1 重点的な取組

◇ 医師、看護師の確保

研修環境の充実や働きやすい職場づくりなど、引き続き、勤務医にとって魅力のある病院をめざした取組を行い、医師の確保を図ります。

また、看護師の安定的な確保のため、大学や専門学校等養成機関への積極的なPRに努めるとともに、新人看護師への技術支援、専門的な資格取得や自己実現等への支援、職場環境の改善などに取り組めます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 常勤医師充足率 (%) | 100.0 | 85.3 | 100.0 |
| 看護師充足率 (%) | 100.0 | 99.6 | 100.0 |

2 役割及び機能の充実に向けた取組

(1) 戦略的な経営の推進

病院事業庁内の各種会議等を通じて病院の運営状況を適切に把握・分析しつつ、戦略的な経営の推進に資する企画・提案に努めるとともに、国、県の医療政策の動向や病院運営にかかる先進的な取組、医療と密接に関連する保健・福祉に関する情報等を積極的に収集し、病院に提供します。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 情報提供数 (件/月) | 2.0 | 2.0 | 2.0 |

(2) 人材の確保・育成

① 医師の確保

医師の確保については、引き続き、三重大学等へ医師派遣の要請を行っていきます。また、医師の研修予算の確保や図書整備等、研修環境の充実を図るとともに、働きやすい職場づくりのために子育て支援制度の運用や院内保育所の運営などにより、勤務医にとって魅力のある病院をめざした取組を進めます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|-----------------|--------|--------|--------|
| 常勤医師充足率 (%)【再掲】 | 100.0 | 85.3 | 100.0 |

② 看護師等の確保・定着

看護師やコメディカルを安定的に確保するため、大学、専門学校等の養成機関への積極的な訪問や、さまざまな広報媒体の活用などによる、県立病院のPRに努めます。

また、新人職員に対する研修や技術支援を行うほか、看護能力を段階的に向上させる研修の仕組（キャリアラダー）の運用や、専門看護師、認定看護師、その他学会認定資格等の資格取得に係る支援を行うとともに、子育て支援制度の運用や院内保育所の運営、時間外勤務を縮減する取組の推進等による職場環境の改善に取り組みます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 看護師充足率 (%)【再掲】 | 100.0 | 99.6 | 100.0 |

③ 職員の専門性の向上

各種研修への参加や資格取得の支援を通じて、医療従事者が専門的な知識や技術を継続的に習得・向上し、良質な医療を提供していけるよう、積極的に支援します。

また、事務職員についても、経理、企画、医事、労務管理等、経営の健全化や安定化を図るための能力向上に資する研修等への積極的な参加を促進します。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|--------------------|--------|--------|--------|
| 能力向上にかかる研修参加回数 (回) | 30 | 35 | 30 |

3 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

(1) 病院の経営面の改善・支援

病院事業庁長と各県立病院長（志摩病院を除く）等で構成する病院事業庁経営会議をはじめとした病院事業庁内の様々な会議等により、各病院の経営状況及び経営改善の取組等に係る情報共有や意見交換を積極的に行うなど、病院との連携を緊密にしながら経営面の改善・支援を進めます。

また、未収金については、病院内各部門の連携強化や患者の皆さんへの医療費に係る各種の支援制度の周知等による発生防止と、法的措置も含めた早期回収の両面から、継続的に対策を講じます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|------------|--------|--------|--------|
| 経常収支比率 (%) | 102.9 | 100.2 | 101.5 |

※こころの医療センター、一志病院及び県立病院課を合わせた数値

(2) 志摩病院の指定管理者に対する指導・監督等

志摩病院の運営に関する事項を協議するため、病院事業庁と指定管理者の代表者等で構成する「志摩病院管理運営協議会」において、取組方針の確認や課題調整等を行うとともに、指定管理者から毎月提出される業務報告の聴き取り等を通じて運営状況を常に把握したうえで、必要に応じて医師会など地域の関係機関との調整も行いながら、診療体制のさらなる回復が着実に図られるよう、適切な連携及び指導・監督を行っていきます。

| 目標項目 | H27 目標 | H27 見込 | H28 目標 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 1日平均入院患者数(人/日) | 229.5 | 203.1 | 245.0 |
| 1日平均外来患者数(人/日) | 315.8 | 319.3 | 330.3 |